

「職業指導」教員免許取得とキャリア教育専門家教員の養成

—職業指導科教育法における実践から—

関西大学非常勤講師 井上 仁志

1 はじめに

「職業指導科教育法」は、中学校・高等学校教諭一種免許状「職業指導」の教員免許を取得しようとするものは必ず修得しなければならない必修科目である。しかし「職業指導」教員免許の特殊性から、履修者が非常に少なく、従って免許取得者もきわめて少数である。「職業指導」は、免許法施行規則において、中学校および高等学校普通免許教科として位置づけられているが、学習指導要領では規定されていないところがこの免許状の大きな特徴である。このように学習指導要領での規定が無く、各学校で教科として授業が行われることの無い「職業指導」教員免許取得の意味はどこにあるのか。さらにこの免許取得のための「職業指導科教育法」を学ぶ意義について考察したい。

2 中学校・高等学校教諭一種免許状「職業指導」

1949（昭和24）年制定の「教育職員免許法」（昭和二十四年法律第百四十七号）において中学校・高等学校の教職免許科目として「職業指導」が規定された。

「教育職員免許法」第二章 第四条

5 中学校及び高等学校の教員の普通免許状及び臨時免許状は、次に掲げる各教科について授与するものとする。

一 中学校の教員にあつては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業（職業指導及び職業実習（農業、工業、商業、水産及び商船のうちいずれか一以上の実習とする。以下同じ。）を含む。）、**職業指導**、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国語に分ける。）及び宗教

二 高等学校の教員にあつては、国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、**職業指導**、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国語に分ける。）及び宗教

2020（令和2）年現在、全国で中学校・高等学校教諭一種免許状「職業指導」の課程認定を受けている大学は、学習院大学、愛知教育大学と関西大学のみである（TABLE 1）。そのため新規免許取得者、また現職教員においても当該免許保有者割合がきわめて低い状況である（TABLE 2）。さらに当該免許に関する教員の募集も47都道府県で全く行われていない。また「職業指導」は他教科と同様、免許法に規定されているが、免許状取得教員による教科の授業は行われていない。職業指導の知見を最も発揮できる「進路指導主事」という「充て職」がある。これは1953（昭和28）年の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」によって制度化された職業指導主事が、1972（昭和47）年に進路指導主事と名称変更されたものである。学校教育法施行規則では、「指導教諭又は教諭をもって、これに充てる。」とあり、各学校の設置者などが教諭をもって充てる主事や主任などについて定めている。しかし、ここでは職業指導科の教員免許についてまったく触れられていない。進路指導主事の任務

TABLE 1 中学校・高等学校教員（職業指導）の免許資格を取得することのできる大学

一種免許状（大学卒業程度）

県No.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名	定員	校種	教科
13	東京都	私立	学習院大学	文学部	心理学科		90	中高	職業指導
23	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程		455	中高	職業指導
					中等教育教員養成課程		210	中高	職業指導
					特別支援学校教員養成課程		30	中高	職業指導
					養護教諭養成課程		40	中高	職業指導
27	大阪府	私立	関西大学	社会学部	社会学科	社会システムデザイン専攻	198	中高	職業指導
						心理学専攻	198	中高	職業指導

（参考）文部科学省 総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室教職課程認定係「中学校・高等学校教員（職業指導）の免許資格を取得することのできる大学」平成31年4月1日現在

TABLE 2 『教員総数に占める職業指導教員免許状所有者割合（%）』

	高等学校		中学校	
	専修	1種	1種	2種
1998(H10)	0.0	0.1	0.0	0.1
2001(H13)	0.0	0.1	0.0	0.1
	0.0	0.1	0.0	0.1
2004(H16)	0.0	0.1	0.0	0.1
	0.0	0.1	0.0	0.1
2007(H19)	0.0	0.0	0.0	0.1
	0.0	0.0	0.0	0.1
2010(H22)	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0
2013(H25)	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0
2016(H28)	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0

（出所）文部科学省学校教員統計調査より

は主として、学校全体としての進路指導が、組織的・継続的に行われるために、その企画・立案・運営業務が中心である。進路指導のきわめて専門的な知識や豊富な経験が必要であるにもかかわらず、一般教科の教諭が兼務しており、必ずしも「職業指導」教員免許状が必要であるという要件は示されていない。「職業指導」免許所持者の、進路指導の高度な技術、キャリアカウンセラーとしての専門性等が重視されていないことがわかる。このように「職業指導」免許状は、特殊な位置づけとなっている。

3 職業指導から進路指導、キャリア教育へ

— 「職業指導科」教員免許状を取得する意味

学校教育における「職業指導」から現在の「キャリア教育」にいたるまでの変遷について概観し、学校（中学校、高等学校）における職業指導の取り組みと「職業指導」教員免許状を取得する意味について考察する。

「職業指導」とは、1908（明治41）年アメリカのボストンにおいて職業相談を開始した Frank Parsons が用いた vocational guidance を、1915（大正4）年 入沢宗寿著『現在の教育』で日本に持ち込まれたときの訳語である。以来、日本では、職業紹介機関と学校との両方において「職業指導」という用語が使われてきた。学校教育に活動の場を移行させていった職業指導は、若者たちに対する職業選択の相談、援助活動として始められ、その基本的な課題は、学校から社会（職業）への移行にあった。

文部省（当時）は、1927（昭和2）年、訓令第20号として「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」を発令した。ここでは学校における職業指導の充実の必要性が述べられており、文部省の本格的な職業指導への取り組み宣言であり、この訓令が発発点と見るのが一般的とされ、これをきっかけに学校教育における職業指導が全国に普及する要因となった。

この訓令の発令によって職業指導が教育上重要な問題であると認識され、職業指導は単

なる就職斡旋ではなく、子供たちが在学中に将来の進路について考え、適切な選択をさせる指導であり、学校において取り組まれるべき問題であると位置づけられた。この頃から職業指導はいわゆる「出口指導」ではなく、現在の「キャリア教育」の目指すものとほぼ同義のものであることがわかる。

1947（昭和 22）年、文部省から「学習指導要領一般編」（試案）、そして「学習指導要領職業指導編」（試案）が発行された。ここで中学校の職業指導は、教育課程に、職業教育と職業指導をともに扱う教科として位置づけられた「職業科」の新設、「職業指導科」の特設が認められ、教科内の指導としての職業指導の位置づけがなされた。しかし中学校の職業指導は、この「職業科」の中に位置づけられたため、「職業指導科」としての独立した学科の設置が無く、さらに指導の内容や場所、担当教員などの具体的な規定も無かった。中学校「職業科」は、「農・工・商・水産・家庭・職業指導」から構成され、そのうち数教科を組み合わせで履修するものとされた。いずれを選択する場合においても、「職業指導はつねにこれと平行して必修されなければならない」としている。しかし学校における職業指導・進路指導は、「職業科」を中心とした職業に関する知識・理解の指導等に重点が置かれ、「職業指導科」は教科書が刊行されたにもかかわらず、特設された例はきわめてまれであった。

その後文部省は、1949（昭和 24）年に「中学校・高等学校職業指導の手引」を発行し、職業指導の指針を示したが、中学校「職業科」は、同年 5 月の文部省通達「新制中学校の教科と時間数の改正について」によって、教科名が「職業科及び家庭科」と改称され、さらに 1951（昭和 26）年の学習指導要領改訂によって「職業・家庭科」となり、職業指導はこの教科の中に位置づけられた。

1958（昭和 33）年の学習指導要領改訂にともない「職業・家庭科」から「技術・家庭科」と教科名を改めた。ここで示された「職業」（職業・家庭科）から「技術」（技術・家庭科）への再編に伴い、高度経済成長期の重化学工業の隆盛に対応した近代技術の習得が重要視され、進路指導は「特別教育活動」の「学級活動」の中にのみ位置づけられ、中学校における職業選択と職業の知識・技術を関連させつつ習得させるという枠組みが崩壊することになる。教科として職業が位置づけられ、教科名となったのは新制中学校での僅か 11 年間のみであった。

1957（昭和 32）年に中央教育審議会（以下中教審）答申「科学技術教育の振興方策について」の中で「高等学校及び中学校においては、進路指導をいっそう強化すること」と述べられ、学習指導要領でも「進路指導」が用いられたことにより、この用語が「職業指導」に代わり教育界の公式用語として広く用いられるようになった。次に職業指導と進路指導の定義について比較する。

・『職業指導の手びき－管理・運営編』文部省（1955（昭和 30）年）

「学校における職業指導は、個人資料、職業・学校情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒自らが将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が教育の一環として、組織的、継続的に援助する過程である。」

・『進路指導の手引－中学校学級担任編』日本職業指導協会（1961（昭和36）年）

「進路指導とは、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に援助する過程である。」

ここで、職業指導と進路指導の定義がほとんど同一の文言で表現されていることからわかるように、「進路指導」という用語は職業指導の語義をそのまま引き継ぐ概念として登場したといえる。

1999（平成11）年、中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（以下「接続答申」）において「キャリア教育」という用語が登場し、我が国の公的な政策文書において初めてこの用語が用いられた。ここでは、学校教育と職業生活の接続の改善のための具体的方策として、中等教育修了後の進路の選択肢が多様化するなかで、生徒が自己の個性を理解した上で、主体的に進路選択を行い、将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てる「キャリア教育」を小学校段階から発達段階に応じて実施し、能力の育成を図ろうとした。またインターシップの促進等による体験的活動を重視し、家庭や地域社会と連携して、体験にもとづいた学習に取り組むことなどが求められた。「キャリア教育」と「進路指導」との間には概念的に大きな差異はない。進路指導は、学習指導要領上、中学校及び高等学校に限定された教育活動といえるが、キャリア教育は、就学前の幼児期から小学校、そして中等教育はもちろん大学や短期大学などの高等教育機関や、学校から社会（職業）への移行に困難を抱える若者（既卒者、若年無業者など）を支援する様々な機関に至るまで、幅広い範囲を含んでいる。しかし両者に指導対象の範囲の差はあるが、「職業指導」から一貫して、人の在り方生き方に関する指導であることに変わりはない。

このように「職業指導」は「進路指導」と名を変え、教科内で指導する教科としての地位を失ったが、昭和44（1969）年の中学校学習指導要領、昭和45（1970）年の高等学校学習指導要領の各改訂において、総則で進路指導が教育課程全体において学校の全教育活動を通して行われることが明記され、その後の学習指導要領の改訂において、この位置づけが一貫して引き継がれてきた。1986（昭和61）年、臨時教育審議会第2次答申において「職業教育の振興」が提言され、その内容を引き継いだ1989（平成元）年の中学校・高等学校いずれの学習指導要領改訂においても、「生き方の指導としての進路指導」と謳われ、進路指導が新規学卒者を対象とする就職や進学等の「出口指導」だけではなく、生き方の指導・援助であるという理念がより明確に打ち出された。現在の学習指導要領にもホームルーム活動として引き継がれている。

さらに、教育職員免許法の改正（2016（平成28）年）及び同法施行規則の改正（2017（平成29）年）により、教職課程の科目区分の大きくくり化、新たな教育課題などに対応するための履修内容の充実、教職課程コアカリキュラムの作成を掲げ、教員免許状を取得させる大学の教職課程で履修すべき事項について約20年ぶりに全面的に見直された。2019（平成31）年4月1日より施行され、全国の大学において新たな履修内容での教職課程が実施されることとなった。必修科目である「進路指導の理論及び方法」は、中学校から高等学校教員ま

を通して「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」と改訂され、キャリア教育が教員養成に必要な項目として明記された。

AI 時代の到来により、また社会は大きく変わりつつある中、自ら見いだした課題を解決に導き、情報や技術を活用して新しいものを生み出すことのできる豊かな創造性を備えた人材の育成が求められている。現代の教員には、キャリア教育への深い理解と、キャリア教育を念頭に置いた教育内容の質の向上に向けて、社会の変化に柔軟な教育課程を編成し、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を育む教師力が必要である。さらに教科を横断した総合的な学習活動を前提とした新たな視点で教育方法を創り出し、生徒が主体的に取り組み、思考力や判断力を養うことのできる授業の実践力が教員に求められている。生き方の指導・援助の教育「職業指導」に携わる教員を養成する「職業指導」免許状取得課程には、教員として求められるこれらの資質能力を醸成する教育課程が組まれている。

1949（昭和24）年に誕生した「職業指導」免許状は、その名称こそ当時のままであるが、AI 時代に対応できる人材の育成にむけた「キャリア教育の教育方法」を身につけた人材のみが持ち得るパスポートともいえる。「職業指導」免許状取得者は、現在各学校において盛んに取り組まれている「キャリア教育」の担い手として、これからの教育における重要な要素として位置付けられている「カリキュラム・マネジメント」の先導者として、そして子供たち一人一人の生涯におけるキャリア形成を援助するプロとしての活躍が期待される。

4 キャリア発達に関わる諸能力—専門学科、総合学科におけるキャリア教育

キャリア教育が求められ、大きな期待が寄せられるようになった背景は、20 世紀後半からの地球規模の情報技術革新、社会経済のグローバル化によって、日本の産業界の構造的変革がもたらされたことにある。急速な少子高齢化や、経済状況、労働市場の変化をはじめ、急激な社会環境の変化により、子どもたちの育成環境が急変し、我々の日常生活にも大きな影響を及ぼした。このようなあまりに急速過ぎた社会の大変革に追いつかず、子供たちの全人的発達がバランス良く促進されにくくなっていることから、キャリア教育は、学校全体で組織的に取り組む必要があった。この状況を踏まえて、子どもたちに身につけさせたい能力は何か、そしてそのために必要なキャリア教育の取り組みについて考察したい。

「接続答申」後しばらくは、学校現場では「キャリア教育は、新たな特別な取り組みをしなければならない」、「自校で何から取り組めば良いのか分からない」、「日々の多忙な業務の中で新たな取り組みを行うのは負担である」、そして「そもそもキャリア教育とは何か分からない」など、戸惑いや混乱がみられ、各校で十分な取り組みがされているとは言い難い状況であった。そんな中、国立教育政策研究所生徒指導研究センター調査研究報告書「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」（2002）が提示した「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）—職業的（進路）発達にかかわる諸能力の育成の視点から—」によって、「4 領域 8 能力」と呼ばれる「キャリア発達にかかわる諸能力（例）」が示された。その後「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために～」（2004）において、キャリア教育の全体計画や具体化した指導計画が示された。これによって各学校での 4 領域 8 能力の育成につ

いて急速に普及した。

2011(平成 23)年、中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、「基礎的・汎用的能力」が提示された。この「基礎的・汎用的能力」は、4領域8能力において焦点化されてこなかった自己管理の側面、例えば忍耐力やストレスマネジメントなども重視するものである。「基礎的・汎用的能力」は4領域8能力を補強し、より現実に即して社会的・職業的に自立するために必要な能力を育成しようと意図するものである。

現在では多くの学校で各校の実態に即したキャリア教育が取り組まれている。国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書」(2020)によれば、高等学校においてはキャリア教育の全体計画は79.9%の学校で作成され、そこには「学校全体で身に付けさせたい資質・能力」、「学校教育目標」、そして「キャリア教育の学校全体(教科横断, 学年縦断)での具体的な取組」が記されている。特定の教科、科目でキャリア教育が行われるものではなく、学校をあげて取り組むという理解が各校で進んでいるのがわかる。また、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「平成30年度職場体験・インターンシップ実施状況等結果(概要)」(2018)での、職場体験、インターンシップの実施状況調査によると、公立中学校における実施状況は97.7%、公立高等学校(全日制・定時制)における実施率は84.9%であった。職業に関する学科(全日制・定時制)全体では、87.6%となっている。

高等学校専門学科や総合学科では、インターンシップ等の職場体験学習だけでなく、探究学習に取り組み、様々な実践が発表されている。専門高等学校の各学科には「課題研究」という科目が設置されている。1989(平成元)年の学習指導要領改訂の際、応用性のある知識や技術を確実に身に付けそれを将来活用することのできる能力を育てる観点から、実験・実習等の実際の、体験的な学習の充実を図るとともに、問題解決能力や創造性を育成するため課題解決型の学習を一層重視するという目的で、新しい科目として設けられた。今学校現場で大きく叫ばれている「主体的・対話的で深い学び」は、専門高等学校では平成元年度から取り組み、すでに30年以上の実績がある。そして総合学科は、幅広い選択科目の中から生徒が自ら科目を選択し学ぶことが可能であり、生徒の個性を生かした主体的な学習や、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視することが大きな特徴である。まさに「キャリア教育の専門高等学校」と言える。

専門学科や総合学科では、「課題研究(専門学科)」「産業社会と人間(総合学科)」や「総合的な学習(探究)の時間」等の授業を中心に、ロングホームルーム(以下LHR)や学校行事等の特別活動を通じて、学校全体で創意工夫を加えながらキャリア教育に取り組んでいる。地域との連携による探究活動では、社会の中で生きる大人たちの姿に、自らの将来を重ね合わせ、地域に貢献する自らの役割に気付く生徒も多い。さらに年間に何度も繰り返される発表会では、ステージでスポットライトを浴び、大きな拍手がさらに生徒を成長させる。生徒は注目されると、結果を出そうと努力し、注目を浴びることで、期待に応えたいという気持ちが好結果を生み出す「ホーン効果」が期待できる。継続的に実施される探究活動と発表会は、専門学科や総合学科における人材育成のための重要な教育実践であり、キャリア教育の要となっている。

近畿地区総合学科高等学校長協会が2017（平成29）年、近畿地区総合学科高等学校56校の3年次生を対象にアンケート調査を実施し、11,041名から回答を得た（アンケート回収率は86.04%）。アンケートにはa～dの4択（a：よく当てはまる、b：やや当てはまる、c：あまり当てはまらない、d：全く当てはまらない）で回答を求めた。その結果の中から、総合学科での学びの成果に関する項目については次の通りであった（TABLE 3）。項目文最後の数値はa, b回答の合計割合である。全体的に満足度は高く、総合学科設立当初の理念である、職業選択を視野に入れた進路への自覚を深めさせる学習を重視し、学ぶことの楽しさや成就感を体験させるなど、各校の総合学科ならではの教育実践が効果を上げている。特に「産業社会と人間」での学習内容は、将来の進路目標を明確にし、年に数回行われる発表体験からプレゼンテーション能力の育成につながっており、探究学習の重要性がわかる。

TABLE 3 総合学科で身についたもの（抜粋） N=11,041

1	選択した科目で、自分の進路選択につながるものが充実していた	79.4%
2	「産業社会と人間」では、進路（ライフプランの確立）や将来の社会参加につながる体験や参考になることがあった。	80.2%
3	総合学科の様々な取り組みで、自分で考える力や自主性を伸ばす事が出来た。	83.9%
4	総合学科の様々な取り組みで、自己表現（話す力など）や他者理解（聞き取る力など）などのコミュニケーション能力が身についた。	83.6%

（出所）「近畿地区総合学科高等学校長協会アンケート」（2017）より作成

5 普通科進学校におけるキャリア教育の課題

「接続答申」から20数年が経過し、新しい学習指導要領に掲げられている「主体的対話的で深い学び」をきっかけに、さらにキャリア教育が充実する学校がある反面、特に進学校といわれる普通科高等学校においては、大学進学指導が進路指導や教科指導において、いまだに重視されているのが現状である。高等学校においては、保護者や生徒の関心は、専ら卒業後の進路に集約され、進路指導はいわゆる「出口指導」に重点が置かれることが一般的であり、特に普通科進学校で顕著である。その一例として近畿地区の公立A高等学校（以下A高校）のキャリア教育について考察した。A高校は、進学実績では地域（学区内）のいわゆるトップ校である。中学生にとって最も難関校と言われる憧れの超進学校であり、大学進学指導が組織的に取り組まれている。一方、キャリア教育年間計画については、年に数回の進学ガイダンスや、進路講演会等の進路行事が中心となっており、「総合的な学習（探究）の時間」では、学力向上を目指した教科色の強い授業が展開され、学校全体で取り組む環境が教員の中で育っていなかった。そこでA高校の教員の構成や勤務経験について分析した。

公益財団法人中央教育研究所「高校教員の教育観とこれからの高校教育」（2018）（以下「高校教員の教育観調査」）によれば、進学校、超進学校には男性、中堅、ベテラン、役職者が多く、非進学校には、女性、若手、教員養成学部（学科）出身者が多い。A高校でも同様の傾向があり、教員の平均年齢は49.28歳。年齢構成は、40歳代以上（ベテラン）が80.7%、30歳代以下（若手）が19.3%で、20歳代の教員はいない。多くの普通科進学校では、進学指導、教科指導に精通したベテラン教員が多数を占め、その多くが普通科進学校を渡り歩き、専門学科、総合学科、定時制等、多様な生徒が学び、進路指導も多様性が求められる学校での勤務経験に乏しい。「A高等学校教員勤務経験」（TABLE 4-1）では、A高校に勤務する全教

員の A 高校を含めた過去の全勤務校について 5 つの校種に分類し、勤務経験校種の割合を表したものである。各勤務校での勤務年数は考慮していない。「普通科進学校」への勤務は、全教員の 7 割以上が経験している。一方、普通科進路多様校、専門高校、総合学科、定時制の経験値が低く、その差は大きい。ベテラン教員だけでみると、さらに顕著である (TABLE 4-2)。数年前から初任者 (新採用教員) は 4 年で異動させ、2 校目を異校種に勤務させるよう制度化している。そのため普通科高校が、全高等学校の 7 割を超える現状では、普通科以外の高等学校が、初任明け教員の受け皿となっている。そのため、専門学科や定時制の勤務経験割合が、ベテラン教員よりも高いのがわかる (TABLE 4-3)。

TABLE 4-1 A 高等学校教員勤務経験 N=57

1	普通科進学校 (大学への進学率 90%以上)	71.9%
2	普通科進路多様校 (1 以外の普通科)	13.7%
3	専門学科	6.5%
4	総合学科	5.9%
5	定時制	2.0%

TABLE 4-2 A 高等学校ベテラン教員勤務経験 N=46

1	普通科進学校 (大学への進学率 90%以上)	73.3%
2	普通科進路多様校 (1 以外の普通科)	14.1%
3	専門学科	4.4%
4	総合学科	6.7%
5	定時制	1.5%

TABLE 4-3 A 高等学校若手教員勤務経験 N=11

1	普通科進学校 (大学への進学率 90%以上)	61.1%
2	普通科進路多様校 (1 以外の普通科)	11.1%
3	専門学科	22.2%
4	総合学科	0.0%
5	定時制	5.6%

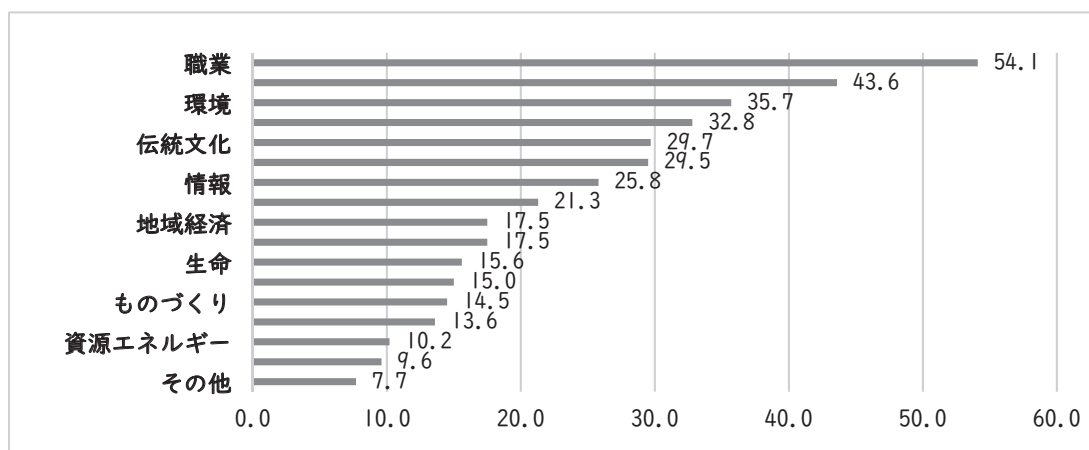
(出所) 令和 2 年度 A 高等学校学校台帳 (2020) より

普通科進学校では、比較的キャリア教育への理解が低く、探究指導を不得手としているベテラン教員が多数のため、直ちに学校全体でキャリア教育を企画・実践することは困難である。キャリア教育の全体計画は、各校で作成されているが、その多くは A 高校と同様で、探究学習への取り組みや、各教科の授業でキャリア教育を意識して行っている教員は少ない。「高校教員の教育観調査」でも、センター試験 (現大学入学共通テスト) 対応教科を担当 (国、社、数、理、英) している教員は、新しい教育法 (主体的・対話的で深い学び等) には消極的で、社会の変化に応じた教育 (LGBT 等) も積極的に行っているとは言えないという結果が報告されている。さらに、多数派 (50%以上) の教員が、授業で大事だと回答したことは、「基礎的な力のつく授業」と「生徒が興味や関心を持てる授業」という伝統的な教育方法であり、新学習指導要領によって進められようとするキャリア教育の充実につながる高校教育改革に必要な課題への取り組みに、積極的に応じることを示唆する高校教員は少数派であった。しかしキャリア教育は、学習意欲の向上や、学習習慣の確立に関係するものとして期待されている。国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター「再分析から見えるキャリア教育の可能性ー将来のリスク対応や学習意欲、インターンシップ等を例としてー」(2016) で、キャリア教育について身についた「基礎的・汎用的能力」に対する自己評価が高い生徒ほど、学習意欲が高く、家での学習に積極的に取り組んでいるという結果が報

告されている。学ぶことに対する「自分なりの意味付け」を生徒自身の中で深めていくことが、具体的な学習行動（家庭学習）を喚起する可能性が示されている。普通科進学校でもキャリア教育に積極的に取り組み、勉強をすることの意味について自分なりの考えを持つことの出来る（キャリアプランニング能力）生徒の育成を図ることが、自ら主体的に学びへと向かう態度の育成へとつながり効果的である。普通科進学校では、受験指導に終始することなく、まずは多数の教員が同時に関わる「総合的な学習(探究)の時間」での探究活動指導を充実させることから、学校全体のキャリア教育発展の足がかりを探ることが必要である。

一般社団法人英語4技能・探究学習推進協会「探究学習白書 2020」（2020）によれば、「総合的な学習(探究)の時間」を実施する中学、高校教員647名を対象に指導内容等を調査した結果、この授業においてよく取り扱うテーマは半数以上の54.1%が「職業」と回答した（TABLE 5）。校種別では、中学校69.3%、高等学校42.7%である。また生徒に人気のある授業テーマも「職業」で33.2%であった。キャリア教育の入り口として、「職業」というキーワードから取り組むには「職業指導」の知見を備え、「総合的な学習(探究)の時間」において、教科横断的、かつ総合的な探究課題に取り組む授業法を身につけた教員の存在が不可欠である。

TABLE 5 総合的な学習(探究)の時間でよく取り扱うテーマ (%)



(出所) 一般社団法人英語4技能・探究学習推進協会「探究学習白書 2020」より作成

6 「職業指導科教育法」によるキャリア教育実践者の養成

探究教育の指導をはじめ、職業指導、キャリア教育に精通した教員の養成は国家的課題である。それは主に国や都道府県教委主催の教員研修や、各校における教員間での研修等のOJTで行われてきた。しかし「職業指導科教育法」は、まさに「キャリア教育の教育法」である。中学校、高等学校においてキャリア教育を担当する教員が、キャリア教育をどのように教えるか、学校で組織的にキャリア教育を展開するにはどのように計画したらよいか、この授業を通してキャリア教育の教育方法を身につけるのである。特に高等学校においては学校種によって必要とされる職業指導法は異なるため、様々なケースに応じた学習計画を立案できるよう実践的な授業を展開している。また生徒集団の特質に応じて、このクラス、この生徒に対して、担任ならどのように指導するか、校長ならどのような学校作りを目指すのか等、「教師目線」のものの見方・考え方を身につけている。中学校、高等学校における

職業指導の年間指導計画から、授業計画、学習指導案の作成、教材開発、研究授業という一連のプロセスを経て、育てたい生徒像を明確にして、そのために必要な「分かる授業」を実践できる、生徒指導力を備えたプロ教師の育成に重点を置いて取り組んでいる。キャリア教育の教育方法を学ぶこの授業での実習・実践は、学生自身にとっても、これから自らの将来の進路を選択・計画し、就職または大学院へ進学して、さらにその後の社会生活によりよく適応できる能力を身につけるという効果も期待している。学生の授業実習は中学校、高等学校の授業時間と同じ50分のフルタイムで行い、「模擬授業」ではなく「研究授業」と呼んでいる。令和3年度「職業指導科教育法」の各科目の授業概要は次の通りである。

「職業指導科教育法（一）」

職業指導の理論、意義・目標と歴史の変遷、諸外国における職業指導の理解から、我が国の学校教育における職業指導のあり方を考察する。また、キャリアカウンセリングの理論を習得し、学校現場の実態を踏まえつつ、LHRにおけるアセスメントツールの活用による生徒理解・自己理解をテーマとした研究授業に取り組む。キャリアシミュレーションプログラムを活用した、学生自身のキャリアについても考察する。

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 1 職業指導の起源と歴史の変遷 | (5)諸外国における職業指導②アメリカのハイスクールにおける職業指導 |
| (1)職業指導の意義と歴史的展開 | (6)高校生の就職事情 |
| (2)教科「職業指導」の意義・目標・内容 | (7)職業指導の新たな展開 |
| 2 学校教育における職業指導・進路指導・キャリア教育 | 3 職業指導における生徒理解・自己理解 |
| (1)職業指導と職業教育 | (1)職業レディネス・テスト |
| (2)学習指導要領におけるキャリア教育 | (2)厚生労働省編一般職業適性検査 |
| (3)高等学校専門学科における職業指導 | 4 職業指導実習 |
| (4)諸外国における職業指導①ドイツの学校教育制度と職業指導 | (1)職業指導における心理テストの活用 |
| | (2)キャリアカウンセリング |

「職業指導科教育法（二）」

職業理解を主なテーマとし、職業指導に関する基礎知識、技法をもとにして、職業情報の活用と教材開発、教材研究に取り組み、実践的な授業研究を行う。さらに「総合的な探究の時間」における職業指導にかかる授業の学習指導案を作成し、研究授業を実施する。講評(相互評価)を通して「総合的な探究の時間」の授業づくりの基本を身につける。昨年までの研究授業テーマとして、「なぜ働くのか(ディベート)」「働くとは何か・ライフキャリアとワークキャリア」「自分の将来を考える(ライフプラン)」「興味のある仕事・お仕事カード」「商店街フィールドワーク～商店街を作ろう(みんなで地図の作成)」等が行われた。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 職業指導計画の検討 | (3)職業情報としての職業分類 |
| (1)生徒の実状に対応した職業指導計画 | 3 授業改善と教材開発 |
| (2)生徒の実状に対応した職業指導実践 | (1)職業指導の教材開発 |
| 2 職業指導における職業情報の活用 | (2)OHBYカードの活用 |
| (1)職業情報の機能 | (3)VRTカードの活用 |
| (2)職業情報の収集と活用 | 4 職業指導科学習指導案の作成 |

- | | |
|-------------------|------------|
| (1)教材研究と学習指導案の基礎 | 5 研究授業の実施 |
| (2)職業理解のプログラム開発 | (1)職業情報の活用 |
| (3)学習指導案に基づく授業の展開 | (2)職業世界の理解 |

「職業指導科教育法（三）」

教材開発プレゼンテーション、研究授業等の実習を中心として展開し、生徒が新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の在り方生き方を考えることのできる授業のあり方について考察する。職業指導の授業計画、教材研究・開発、研究授業と、一連の授業づくりのプロセスを体験し、教授法、授業術等、教員としての高度な実践力の養成を図る。特に学校におけるキャリア教育のリーダーとして力を発揮できる技術と実践力を身につける。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 職業指導科年間指導計画作成の手順 | 3 高等学校「職業指導科」教材開発と授業研究 |
| 2 中学校「職業指導科」教材開発と授業研究 | (1)自己理解と職業適性 |
| (1)働くことの意義、職業内容の理解 | (2)ライフプラン |
| (2)自分はどんな職業に就きたいのか | (3)進路情報の収集と活用 |
| (3)地域の産業と仕事 | (4)学部・学科研究 |
| (4)職業体験実習事前指導 | (5)地域貢献・地域に生きる |
| (5)進路適性検査の活用 | (6)グローバル社会に生きる |
| (6)高等学校での学び | |

7 おわりに

学校教育法では、第二十一条（義務教育の目標）の十において、「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。」としており、職業指導は教育目標の1つとして実施すべきことを法律によって規定している。職業指導、進路指導、キャリア教育と、時代の変化とともに呼称の変遷はあるが、学校教育において職業的自立を図るために、教員が生徒に対して教育の一環として、組織的、継続的に指導援助する過程であり、学校から社会（職業）への移行という課題は、職業指導からキャリア教育へと継承されている。「職業指導科教育法」では、今の学校現場では何が起きているのか。社会に開かれた教育課程、学びの地図、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学び、チーム学校、Society5.0 に向けた人材育成への取り組み、文部科学省研究指定校について、そしてコロナ禍での学校経営、大震災、津波に対する危機管理、猛暑における熱中症対策、PTA との連携等、生徒たちの命を守り、生徒にとって学校が安心安全な場所であり続けるために、学校は、教員は何をしなければならないのか、どうあるべきなのか。今日的な課題への対応、教員としてやるべき職務、学校としての判断、意思決定について、実際の教育・学校情報に触れながら授業を展開している。

教員は生徒個人のこれまでの生き方や家族関係などから深く生徒を理解し、関わっていかなければならない。「教育は人なり」というように、「職業指導科教育法」では、教員としての使命感や責任感、教育的愛情、総合的人間力、コミュニケーション力等、総合的資質能力を育て、生徒理解に基づく職業指導によって、生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育てることのできる力強い教員の養成を目指している。

参考文献

- 井上仁志 (2007)、「高等学校商業教育における特別活動としての就業体験実習を通じた進路指導の検討」、『兵庫教育大学学校教育研究センター紀要 学校教育学研究』第 19 巻、1-6 ページ
- 井上仁志 (2010)、「地域企業との連携による実践的キャリア教育プランの展開－高校生のマーケティング活動を通じた起業家教育の実践と研究」、関西商業教育研究会編『関西商業教育』第 32 号、48-51 ページ
- 井上仁志 (2018)、「進学型総合学科高等学校におけるキャリア教育の展開－総合学科の理念と進学指導－」、『日本キャリア教育学会第 40 回研究大会論文集』206-207 ページ
- 井上真求、佐藤史人 (2013)、「中学校・高等学校教諭免許状「職業指導」に関する発行等状況の実態調査研究」、『和歌山大学教育学部紀要教育科学』第 63 集、149-156 ページ
- 一般社団法人英語 4 技能・探究学習推進協会 (2020)、「探究学習白書 2020」
- 公益財団法人中央教育研究所 (2018)、「高校教員の教育観とこれからの高校教育」
<https://chu-ken.jp/pdf/kanko92.pdf> (2020 年 11 月取得)
- 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター(2016)、「再分析から見えるキャリア教育の可能性－将来のリスク対応や学習意欲，インターンシップ等を例として－」
https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/27career_shiryoku/all.pdf (2021 年 1 月取得)
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター (2018)、「平成 30 年度職場体験・インターンシップ実施状況等結果(概要)」
https://www.nier.go.jp/02_news/newsh30.html (2020 年 12 月取得)
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター (2020)、「キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書」
https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/career_SogotekiKenkyu/ (2020 年 12 月取得)
- 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター (2012)、『キャリア教育をデザインする「今ある教育活動を生かしたキャリア教育」－小・中・高等学校における年間指導計画作成のために－』文部科学省
- 久保田英助 (2016)、「新制中学校における「職業科」の位置付けに関する一考察－戦前における職業指導との連続の観点から」、『日本教育史論集』第 3 号、21-28 ページ
- 文部科学省 (2004)、『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために～』
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002.htm (2020 年 11 月取得)
- 中村嘉孝 (2017)、「職業指導・キャリア教育に関する現代的意義と課題－発達理論と中教審平成 23 年 1 月答申を題材に－」、『神戸外大論叢』67 巻 2 号、113-135 ページ
- 吉田辰雄 (2003)、「わが国の職業指導・進路指導の成立と展開(Ⅱ)」、『アジア文化研究所研究年報』第 38 巻、9(158)-22(145) ページ